



※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください

## 令和5年度 福島県消費生活センター相談状況

### インターネット関連トラブルに注意！

令和5年度の消費生活相談件数は、**3,594件**で前年度と比べ、**109件**減少しました。

相談件数が最も多かった「商品一般」は、実在する業者を装い個人情報を入力させようとするフィッシングメールや架空請求に関する相談が多くありました。

1	商品一般	336件
2	相談その他	161件
3	フリーローン・サラ金	116件
4	工事・建築	112件
5	インターネット接続回線	111件

上位5項目

「インターネット接続回線」は、前年度に比べ34件の増加となり、電話勧誘による光回線の契約に関する相談がみられました。また、70歳代以上の「インターネット通販」利用によるトラブルが増加傾向にあります。

※商品一般：迷惑メール、不審電話、覚えのない荷物など

※相談その他：既定の分類にあてはまらないもの



### 相談事例 ～投資詐欺・ロマンス詐欺～

SNS をきっかけとして、著名人を名乗り投資を勧誘し金銭をだまし取る「投資詐欺」や、恋愛感情を抱かせ金銭をだまし取る「ロマンス詐欺」による被害が増加傾向にあります。これらの詐欺は非常に巧妙で、1件あたりの被害額が1,000万円を超えるなど、被害が高額になる場合が多いのが特徴です。

下記のポイントを確認し、詐欺の被害から自分と周りの人を守りましょう。

#### 【確認するポイント】

- ① 投資先が実在しているか？国の登録業者かどうか
- ② 「必ず儲かる」、「あなただけ」という言葉に要注意
- ③ 投資を勧めている「著名人」がなりすましではないか
- ④ 投資に関する「暗号資産」や「投資アプリ」等が実在するか
- ⑤ 振込先の口座が個人名義ではないか





**困ったときは、一人で悩まず お電話ください！**

「消費生活センター」では、消費者問題に関する専門知識を有する「消費生活相談員」が、悪質商法などの消費者トラブルに関する相談に応じ、問題解決のための手助けを行っています。困ったことがあるときは、一人で悩まず、すぐにご相談ください。

## 福島県消費生活センター



相談専用電話：**024-521-0999**

〒960-8043 福島市中町8-2（自治会館1階）

相談対応時間：月曜日～金曜日／午前9時～午後6時30分

（来所による相談は午前9時～午後5時〔受付は午後4時30分まで〕）

第4日曜日／午前9時～午後4時30分（電話相談のみ）

※12月29日～1月3日、祝日を除く

※相談は無料ですが、電話の場合、通話料金がかかります。

## 4月からウェブホームでも相談を受け付けています！！

仕事などで相談対応時間内に電話ができない、来所が難しい場合は、ウェブホームから相談を受け付けています。下記のQRコードを読み込んで、氏名や相談内容等の必要事項を入力し送信してください。内容を確認し、メールにて回答します。



いやや

**知っていますか？困ったときの「188」！**

消費者ホットライン「188（局番なし）」は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内し、トラブル解決の支援をします。

188をダイヤルし、お住まいの郵便番号を入力すると、お近くの消費生活センター等につながります。



消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター いやヤン



## 出前講座のご案内

県消費生活センターでは、出前講座を無料で実施しています。  
消費者教育コーディネーターが、日時や内容などをお伺いし調整します。  
今年度は新たに小・中学生保護者向け出前講座を実施しております。  
PTA行事などで保護者を対象にした出前講座を実施してみませんか？  
まずはお電話でお気軽にお問い合わせください！

出前講座問い合わせ TEL 024-521-7736  
FAX 024-521-7982 まで

【テーマ例】 スマホ・SNSトラブル、インターネット・トラブル、  
悪質商法、なりすまし詐欺対策、エシカル消費、  
特定機能表示食品について、食品関係、等

【派遣先】 小中学生保護者、学校、公民館、老人会、民生児童委員協議会 等

【講師】 消費者教育コーディネーター、県消費生活相談員、

【申込先】 県消費生活センター

※最寄り駅までの送迎等をお願いする場合があります。

ジェイフレック

## J-FLEC(金融経済教育推進機構)をご存じですか？

J-FLEC(金融経済教育推進機構)は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、2024年4月に設立された認可法人です。金融経済教育を推進することを目的としており、主な事業内容は下記のとおりです。

### 【事業内容】

- 講師派遣(出張授業)：企業や学校等に講師を派遣し出張授業を実施する  
《例》大学生・社会人：社会人として知っておきたいお金の話  
ベテラン社会人：リタイヤ前後に知っておきたいお金の話
- イベント・セミナー：お金の専門家を招き、社会人や経営者等を対象にイベント等を無料で開催する 等

当課でも出前講座を実施していますが、J-FLECでも上記のとおり講師派遣を実施しております。講師派遣を希望の場合は、希望日の45日前までに申込みが必要ですので、詳しくはJ-FLECのホームページをご覧ください。

J-FLEC

検索 

## ゴミ削減にむけて私たちが出来ること！



県民が、2022年度（令和4年度）に排出した  
1人1日あたりのゴミの量は1,021グラムで全国最多、全国平均が  
880グラムなので本県は平均より約140グラム多い状況です。  
特に家庭から出る生活系ゴミが全体の約7割を占めています。

私たちは、毎日、何かしらの消費行動をしています。その中で、一人一人がごみ減  
量のために出来ることは何かを考えてみましょう。  
福島県では、そのはじめの1歩として「3つの“きり”」を推奨しています。  
ぜひ、今日からできることを始めてみましょう！

### 「3つの“きり”」

生ごみの水きり：生ごみの80%は水分。ごみを出す前にしっかり水きりしましょう。  
料理の食べきり：作った料理や買って来た食べ物は食べきりましょう。  
食材の使いきり：食材を余らせることなく使いきりましょう。

また、エシカル消費を実践することもゴミの減量化、食品ロス削減につながります。

例えば、すぐ食べるなら「てまえどり」。

商品棚の奥からではなく、手前の商品（消費期限・賞味期限の近い食品）から取り、  
購入する消費行動。店舗で期限切れにより廃棄される食品を減らすことで食品ロス  
削減につながります。

以下のような行動をあなたも既に実践していませんか？

これらも「エシカル消費」です。是非チェックしてみて、継続してください。



### いつもヤッテル？これもエシカル！

- 残さず食べる
- 値引き食品を買う
- 必要な分だけ買う
- ゴミの分別
- 紙の使用を減らす

「リーフィングル」福島県ごみ減量化・リサイクル推進マスコットキャラクター